

# 第9回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書

### 連結注記表

### 株主資本等変動計算書

### 個別注記表

第9期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 株式会社ミライト・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.mirait.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|--------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                    | 7,000   | 27,563 | 101,789 | △5,168  | 131,184 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -       | -      | △3,185  | -       | △3,185  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                | -       | -      | 25,711  | -       | 25,711  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -       | -      | -       | △4      | △4      |
| 自 己 株 式 の 処 分                  | -       | 0      | -       | 18      | 19      |
| 合 併 に よ る 増 加                  | -       | 7      | -       | -       | 7       |
| 株式交換による変動                      | -       | 43,562 | -       | △4,701  | 38,861  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動           | -       | 426    | △27     | 170     | 570     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 43,996 | 22,498  | △4,515  | 61,978  |
| 当連結会計年度末残高                     | 7,000   | 71,559 | 124,287 | △9,684  | 193,163 |

|                                | その他の包括利益累計額  |          |          |              |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                    | 4,836        | △98      | 327      | 1,009        | 6,073         | 3,486   | 140,744   |
| 当連結会計年度中の変動額                   |              |          |          |              |               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -            | -        | -        | -            | -             | -       | △3,185    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                | -            | -        | -        | -            | -             | -       | 25,711    |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -            | -        | -        | -            | -             | -       | △4        |
| 自 己 株 式 の 処 分                  | -            | -        | -        | -            | -             | -       | 19        |
| 合 併 に よ る 増 加                  | -            | -        | -        | -            | -             | -       | 7         |
| 株式交換による変動                      | -            | -        | -        | -            | -             | -       | 38,861    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動           | -            | -        | -        | -            | -             | -       | 570       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) | △1,807       | -        | △821     | △172         | △2,801        | △362    | △3,164    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △1,807       | -        | △821     | △172         | △2,801        | △362    | 58,814    |
| 当連結会計年度末残高                     | 3,028        | △98      | △493     | 836          | 3,272         | 3,123   | 199,559   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |  |
|-------------|--|
| 連結子会社の数     | 74社  |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ミライト<br>(株)ミライト・テクノロジーズ<br>Lantrovision (S) Ltd<br>(株)T T K<br>(株)ソルコム<br>四国通建(株) |

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

・Lantrovision (S) Ltdが持分法適用関連会社であったLantro Myanmar Co. Ltdの株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

・当社が(株)T T Kとの株式交換による経営統合を実施したことに伴い、同社並びに同社の連結子会社8社を連結の範囲に含めております。

・(株)T T Kが、当社との経営統合を実施した後に、塚田電気工事(株)の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

・当社が(株)ソルコムとの株式交換による経営統合を実施したことに伴い、同社並びに同社の連結子会社7社を連結の範囲に含めております。

・当社が四国通建(株)との株式交換による経営統合を実施したことに伴い、同社並びに同社の連結子会社1社を連結の範囲に含めております。

・奈良建設(株)は(株)コトネットエンジニアリングに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |           |     |
|--------------|-----------|-----|
| 主要な非連結子会社の名称 | 近畿通信産業(株) | 他3社 |
|--------------|-----------|-----|

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業(株)は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 持分法を適用した非連結子会社の数 | 2社        |
| 主要な会社等の名称        | 近畿通信産業(株) |
| 持分法を適用した関連会社の数   | 9社        |
| 主要な会社等の名称        | 日本産業(株)   |

当連結会計年度において、以下の通り持分法適用の範囲が変更となっております。

- ・連結子会社へ異動したLantro Myanmar Co. Ltdを持分法の範囲から除外しております。
- ・当社が(株)ソルコムとの株式交換による経営統合を実施したことに伴い、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 資材リンコム(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材 料 貯 蔵 品……………主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、20年間の定額法により償却しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金  
一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ⑤ 完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 株式報酬引当金  
株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。
  - ・小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る決算書を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

② 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース投資資産」は101百万円であります。

「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は607百万円であります。

「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は1,718百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

#### 1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首375百万円、345千株、当連結会計年度末356百万円、328千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

MIRAIT PHILIPPINES INC.

借入金 676 百万円  
(外貨額 319百万フィリピンペソ)

従業員

住宅ローン 111 百万円

計

787 百万円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

695百万円

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 314百万円

4. 担保に供している資産

現金預金(注) 17百万円

土地 281百万円

建物 28百万円

(注) 業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 331百万円

2. 研究開発費の総額 222百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少    | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|--------|-------|----------|
| 発行済株式    |           |        |       |          |
| 普通株式(千株) | 85,381    | 22,943 | —     | 108,325  |
| 自己株式     |           |        |       |          |
| 普通株式(千株) | 6,185     | 4,788  | 4,227 | 6,746    |

(注) 1 発行済株式の株式数の増加は以下によるものであります。

株式交換に伴う新株の発行 22,943千株

2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首345千株・当連結会計年度末328千株)が含まれております。

3 自己株式の株式数の増加4,788千株は以下によるものであります。

連結の範囲に含めた㈱T T K、㈱ソルコム及び四国通建㈱が保有する当社株式による増加 4,785千株  
単元未満株式の買取りによる増加 2千株

4 自己株式の株式数の減少4,227千株は以下によるものであります。

株式交換に伴う当社株式割当による減少 4,210千株  
退職役員に対する株式給付による減少 17千株  
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,590           | 20.00           | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |
| 2018年11月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,595           | 20.00           | 2018年9月30日 | 2018年11月2日 |

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,133           | 20.00           | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月26日 |

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

### 3. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) (注2) |        |    |            | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |
|-----|---|------------|-------------------|--------|----|------------|---------------------|
|     |   |            | 当連結会計年度期首         | 増加(注3) | 減少 | 当連結会計年度末   |                     |
| 当社  | 2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年12月29日発行) | 普通株式       | 12,061,403        | 37,145 | —  | 12,098,548 | (注1)                |

(注1) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(注2) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注3) 当連結会計年度の増加は、転換価額の調整によるものであります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金及び未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|-----------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金預金              | 38,206         | 38,206  | —     |
| (2) 完成工事未収入金          | 126,666        | 126,666 | —     |
| (3) 売掛金               | 5,235          | 5,235   | —     |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 22,222         | 22,222  | —     |
| 資産計                   | 192,331        | 192,331 | —     |
| (1) 工事未払金             | 49,366         | 49,366  | —     |
| (2) 未払金               | 6,768          | 6,768   | —     |
| (3) 転換社債型新株予約権付社債     | 16,544         | 20,158  | 3,614 |
| 負債計                   | 72,678         | 76,292  | 3,614 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)工事未払金

工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 4,901           |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|---------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金預金     | 38,206  | —           | —            | —    |
| (2) 完成工事未収入金 | 126,666 | —           | —            | —    |
| (3) 売掛金      | 5,235   | —           | —            | —    |
| 合 計          | 170,108 | —           | —            | —    |

(注) 4. 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1) 工事未払金         | 49,366 | —           | —            | —    |
| (2) 未払金           | 6,768  | —           | —            | —    |
| (3) 転換社債型新株予約権付社債 | —      | 16,500      | —            | —    |
| 合 計               | 56,134 | 16,500      | —            | —    |

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,933円82銭
2. 1株当たり当期純利益 295円34銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 259円19銭
4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度335千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度328千株であります。

(その他の注記)

(取得による企業結合)

1.株式会社 T T K の株式取得

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 T T K (以下、「T T K」)

事業の内容 通信設備、電気設備の設計・施工・保守・コンサルティング

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めております。今般、東北地方においてブランド力、競争力を有する T T K グループと、同一の企業グループとして経営統合を行うことにより、当社グループの有する情報通信工事以外のノウハウを T T K グループが東北地方における社会インフラ投資やシステム投資において最大限活用することで、両社の永続的な成長・発展と中長期的な企業価値の創出を図ることを目的としております。

③企業結合日

2018年10月1日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、T T K を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 2.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 企業結合直前に保有していた T T K の普通株式の企業結合日における時価 | 364百万円    |
| 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価                  | 19,168百万円 |
| 取得原価                                  | 19,533百万円 |

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

|              | 当社<br>(株式交換完全親会社) | T T K<br>(株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|----------------------|
| 本株式交換に係る割当比率 | 1                 | 0.47                 |

T T K の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式0.47株を割当交付いたしました。

②算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、T T K は野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

③交付した株式数

普通株式 9,789,978株

内、新株式の発行 7,789,978株

自己株式の充当 2,000,000株

(5)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 224百万円

(6)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 106百万円

(7)発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

812百万円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったためであります。

(8)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 流動資産  | 18,334 | 百万円 |
| 固定資産  | 11,200 |     |
| <hr/> |        |     |
| 資産合計  | 29,535 |     |
| <hr/> |        |     |
| 流動負債  | 4,390  |     |
| 固定負債  | 4,571  |     |
| <hr/> |        |     |
| 負債合計  | 8,961  |     |

2.株式会社ソルコム株式取得

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ソルコム(以下、「ソルコム」)

事業の内容 電気通信工事、土木一式工事および電気工事の設計、施工、保守

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めております。今般、中国地方においてブランド力、競争力を有するソルコムグループと、同一の企業グループとして経営統合を行うことにより、当社グループの有する情報通信工事以外のノウハウをソルコムグループのビジネス開拓に活用することで、両社の永続的な成長・発展と中期的な企業価値の創出を図ることを目的としております。

③企業結合日

2019年1月1日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ソルコムを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 6.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 93.1%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたソルコムの普通株式の企業結合日における時価 1,170百万円

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 18,366百万円

---

取得原価 19,536百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

|              | 当社<br>(株式交換完全親会社) | ソルコム<br>(株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|---------------------|
| 本株式交換に係る割当比率 | 1                 | 2.05                |

ソルコムの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.05株を割当交付いたしました。

## ②算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、ソルコムは株式会社三菱UFJ銀行を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

## ③交付した株式数

普通株式 11,393,485株

内、新株式の発行 9,393,485株

自己株式の充当 2,000,000株

## (5)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 833百万円

## (6)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 85百万円

## (7)発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

### ①負ののれん発生益の金額

8,145百万円

### ②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったためであります。

## (8)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |     |
|------|--------|-----|
| 流動資産 | 23,062 | 百万円 |
| 固定資産 | 16,646 |     |
| 資産合計 | 39,708 |     |
| 流動負債 | 5,926  |     |
| 固定負債 | 5,843  |     |
| 負債合計 | 11,769 |     |

### 3. 四国通建株式会社の株式取得

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 四国通建株式会社(以下、「四国通建」)

事業の内容 電気通信工事、土木工事、建築工事、電気工事、ICT商品販売に関連する事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めております。今般、四国地方においてブランド力、競争力を有する四国通建と、同一の企業グループとして経営統合を行うことにより、事業エリア、事業分野、人材等で両社それぞれの強みを活かしながら、多様な事業の展開と必要な経営資源の連携を図りシナジーを最大限発揮することを目的としております。

##### ③ 企業結合日

2019年1月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、四国通建を株式交換完全子会社とする株式交換

##### ⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 9,285百万円 |
|----------------------|----------|

---

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 9,285百万円 |
|------|----------|

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

|              | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 四国通建<br>(株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|---------------------|
| 本株式交換に係る割当比率 | 1                 | 0.64                |

四国通建の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.64株を割当交付いたしました。

②算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

③交付した株式数

普通株式 5,760,000株

内、新株式の発行 5,760,000株

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 71百万円

(6)発生したのれんの金額及び発生原因

①発生したのれんの金額

480百万円

②発生原因

今後の多様な事業展開やシナジーの発揮によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |     |
|------|--------|-----|
| 流動資産 | 14,174 | 百万円 |
| 固定資産 | 5,020  |     |
| 資産合計 | 19,194 |     |
| 流動負債 | 8,104  |     |
| 固定負債 | 2,235  |     |
| 負債合計 | 10,340 |     |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2.取得対象株式の種類

普通株式

3.取得する株式の総数

150万株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 1.38%)

4.株式の取得価額の総額

25億円(上限)

5.取得期間

2019年5月10日から2019年9月30日まで

6.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 株主資本等変動計算書

（自2018年4月1日  
至2019年3月31日）

（単位：百万円）

|              | 株 主 資 本 |       |          |         |                     |        |         | 純資産合計   |
|--------------|---------|-------|----------|---------|---------------------|--------|---------|---------|
|              | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               | 自己株式   | 株主資本合計  |         |
|              |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |         |         |
| 当事業年度期首残高    | 7,000   | 2,000 | 55,333   | 57,333  | 3,840               | △5,130 | 63,043  | 63,043  |
| 当事業年度中の変動額   |         |       |          |         |                     |        |         |         |
| 剰余金の配当       | —       | —     | —        | —       | △3,185              | —      | △3,185  | △3,185  |
| 当期純利益        | —       | —     | —        | —       | 4,461               | —      | 4,461   | 4,461   |
| 自己株式の取得      | —       | —     | —        | —       | —                   | △4     | △4      | △4      |
| 自己株式の処分      | —       | —     | 196      | 196     | —                   | 189    | 386     | 386     |
| 株式交換による変動    | —       | —     | 43,562   | 43,562  | —                   | 3,257  | 46,820  | 46,820  |
| 当事業年度中の変動額合計 | —       | —     | 43,759   | 43,759  | 1,275               | 3,443  | 48,478  | 48,478  |
| 当事業年度末残高     | 7,000   | 2,000 | 99,092   | 101,092 | 5,116               | △1,687 | 111,522 | 111,522 |

（注） 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期貸付金             | 6,533百万円  |
| 未収入金              | 4,863百万円  |
| 長期貸付金             | 12,788百万円 |
| 未払金               | 23百万円     |
| 預り金               | 29,513百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 162百万円    |

## (損益計算書に関する注記)

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 |          |
| 営業収益      | 6,118百万円 |
| 受取利息      | 103百万円   |
| 支払利息      | 6百万円     |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少    | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|-------|--------|
| 普通株式(千株) | 6,185   | 2  | 4,227 | 1,961  |

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度期首345千株・当事業年度末328千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加2千株は以下によるものであります。

単元未満株式の買取りによる取得 2千株

3 自己株式の株式数の減少4,227千株は以下によるものであります。

株式交換に伴う当社株式割当てによる減少 4,210千株

退職役員に対する株式給付による減少 17千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|           |     |
|-----------|-----|
| 繰延税金資産    |     |
| 未払賞与      | 36  |
| 株式報酬引当金   | 11  |
| 株式給付信託    | 8   |
| 未払会社保険料   | 5   |
| 未払事業税     | 3   |
| その他       | 1   |
| 繰延税金資産小計  | 66  |
| 繰延税金負債引当額 | △20 |
| 繰延税金資産合計  | 46  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社名                 | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容    | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|----------------------|---------------------------|----------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | (株)ミライト             | 直接100.0              | 経営管理の受託<br>資金の貸借<br>役員の兼任 | 経営管理料の受取 | 890           | —     | —             |
|     |                     |                      |                           | 資金の預り    | 15,907        | 預り金   | 13,802        |
| 子会社 | (株)ミライト・<br>テクノロジーズ | 直接100.0              | 経営管理の受託<br>資金の貸借<br>役員の兼任 | 資金の預り    | 1,273         | —     | —             |
|     |                     |                      |                           | 短期資金の貸付  | 1,398         | 短期貸付金 | 4,357         |
|     |                     |                      |                           | 長期資金の貸付  | 9,400         | 短期貸付金 | 1,617         |
|     |                     |                      |                           | 長期資金の回収  | 1,287         | 長期貸付金 | 12,788        |
| 子会社 | (株)ソルコム             | 直接100.0              | 経営管理の受託<br>資金の貸借          | 資金の預り    | 1,096         | 預り金   | 2,000         |
| 子会社 | 東電通アクス<br>(株)       | 間接100.0              | 経営管理の受託<br>資金の貸借          | 資金の預り    | 1,635         | 預り金   | 1,882         |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
経営管理料は、契約に基づき合理的に決定しております。  
資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 預り金及び短期貸付金の一部については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については期中平均残高を記載しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,048円49銭
- 1株当たり当期純利益 50円43銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 44円25銭
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度335千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度328千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(子会社の保有する当社株式の取得)

当社連結子会社である株式会社T T K(以下、「T T K」)、株式会社ソルコム(以下、「ソルコム」)、四国通建株式会社(以下、「四国通建」)は、各社の定時株主総会(T T Kは2019年6月21日、ソルコムは同年6月19日、四国通建は同年6月21日)において、保有する当社株式の全部を当社へ現物配当する議案を付議することを決定いたしました。

なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用する第156条第1項の規定による自己株式の取得ではありません。

1.自己株式の取得を行う理由

会社法第135条第3項において、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められているため。

2.取得対象株式の種類

普通株式

3.取得する株式の総数

4,785千株

(発行済み株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 4.48%

4.株式の取得価額の総額

7,107百万円

5.取得期間

各社定時株主総会翌日から2019年6月30日まで

6.取得の方法

現物配当

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。